

インマヌエル中目黒キリスト教会 2017年8月13日聖日第二礼拝

ヨハネの手紙からのメッセージ

「神の子としての祈り」

ヨハネの手紙第1

3章21節～24節

梅田昇牧師

聖書朗読

新約聖書

ヨハネの手紙第 1

3章21節 ~ 24節

聖書本文は新改訳聖書第三版
(©新日本聖書刊行会) を使用しています

第二版の聖書は 429 ページ

第三版の聖書は 469 ページ

21 愛する者たち。もし自分の心に責められなければ、大胆に神の御前に出ることができ、

22 また求めるものは何でも神からいただくことができます。なぜなら、私たちが神の命令を守り、神に喜ばれることを行っているからです。

23 神の命令とは、私たちが御子イエス・キリストの御名を信じ、キリストが命じられたとおりに、私たちが互いに愛し合うことです。

24 神の命令を守る者は神のうちにおり、
神もまたその人のおうちにおられます。神
が私たちのうちにおられるということは、
神が私たちに与えてくださった御霊に
よって知るのです。

説教

ヨハネの手紙からのメッセージ

「神の子としての祈り」

ヨハネの手紙第1 3章21節～24節

梅田昇牧師

夏の行事を越えて

今朝のテーマについて

この朝は、ヨハネの手紙からの10回目の説教で、「神の子としての祈り」と題して、信仰者の特権の一つである「祈り」について学ばせていただきたい。

・ 神様との関係の確立

第一に、祈るために、神様との関係が
まず回復される必要があります

(21-22節)

A . 罪の事実

すべての人が罪を犯したので、神の栄誉を受け
られないと聖書は述べている。交わりの断絶

B . 神との交わりの回復

神様は、主キリストを通して、罪を赦し、救う
道を備えてくださった。主キリストを信じ受け
入れる時に、神の子とされ、大胆に神様に近づ
くことができる。交わりの回復

・ 祈りの特権

第二に、祈りは、信仰者にとって特権（22節）

A．どんな時も祈ることができる

詩篇62篇8節

民よ。どんなときにも、神に信頼せよ。
あなたがたの心を神の御前に注ぎ出せ。
神は、われらの避け所である。

B．神のみこころにかなった祈り

ヨハネの手紙第一 5章14節

何事でも神のみこころにかなう願いをするなら、
神はその願いを聞いてくださるということ、
これこそ神に対する私たちの確信です。

・ 祈りを継続するための道

第三に、祈りを継続するために、神様との関係を保つことが大切（23節）。

- A．主キリストに対する信頼（23節）
- B．愛の実践（23節）
- C．神様の臨在の中に歩むこと（24節）
「聖霊の証し」

結論 .

今朝は、祈りの特権について学ばせていただいた。

神様にお祈りできる関係にあることはすばらしいことである。

心配事、重荷、問題は、次々にやってくるが、神様にお祈りできる特権を心から感謝し、神の栄光のために祈り続ける者であらせて頂きたい。